



吉備中央町

# 議会だより

第30号

平成24年7月20日 発行

発行／岡山県吉備中央町議会  
〒716-1192

岡山県加賀郡吉備中央町  
豊野1-2

TEL.0866-54-2081

FAX.0866-54-1366

編集／議会広報編集委員会



これで私も消防士

## TOPICS

3億8800万円を追加……………2

10議員が町政を問う……………4

追跡、あの質問は……………15



# 議 審

ピックアップ

**一般会計補正予算**

**問** 許認可事務データベース化事業411万円はどんな業務をするのか。

**答** 行政手続法及び条例に基づいて申請されたものの処分、審査基準を案件ごとにデータベース化する業務。予算の大半は緊急雇用の人件費である。



適正な分別を

**問** 緊急雇用創出の趣旨からして町内者雇用は優先されるのか。

**答** 業務は専門の民間業者に委託しており、雇用はハローワークを通じて広く行うが、町内者への配慮は要請している。

**問** 児童虐待防止対策緊急事業は、どんな体制で行い、どんな効果が期待できるのか。

**答** 保育園2園のある人と補助者2人で3回巡回訪問し、発達の遅れや多動の傾向がある園児の保育支援を行う。併せて、保育士の資質の向上を図り、保護者の相談にも乗る。

**問** 塵芥処理費499万円の使途は何か。

**答** 加茂川エリアの資源ごみが予想以上に増えており、その他プラスチック用エ

**問** 青年就農給付金3300万円は歳入・歳出同額のトネル事業だが内容の詳細は。

**答** 農水省が24年度新規に進めている事業。平成20年以降新規就農した45歳以下の青年に、1人当たり150万円を5年間交付するもの。独立経営の条件があり、町内の対象者22人を把握している。町を経由し給付する。

**問** 中学校改修費60万円は何か。

**答** 加茂川中学校の体育館の雨漏りを修繕する。体育館の玄関屋根の防水シートを張り替える。

**人権擁護委員の推薦に同意**

菅野 輝美さん(上竹) 任期 平成24年10月1日～27年9月30日



寄せられる心配の声

**請願・陳情・要望など**

「世界連邦平和都市宣言に関する請願」

※世界平和のため、世界連邦平和都市宣言の決議を求める。

**採択 全員賛成**

「困窮高齢者の支援に関する陳情」

※町内の地域高齢者会から、町道の草刈、役員の調整などに関する行政支援の訴え。

**趣旨採択 全員賛成**

「上竹笠ヶ谷に計画された安定型産業廃棄物最終処分場に反対」

「安定型最終処分場に賛成多数」

※上竹笠ヶ谷に計画の産業廃棄物処分場の申請で、同様案件を他の委員会へ審査中。

**継続審査 賛成多数**

## 24年度一般会計 3億8800万円を追加 義務教育施設整備基金2億円積立て

**一般会計、3特別会計を補正**

24年度一般会計補正予算は3億8800万円を追加、総額89億2000万円。

歳入は23年度繰越金3億4600万円、県補助金3800万円など。

おもな事業は、45歳以下の農業担い手確保に3300万円、町道舗装に2000万円、ゴミ分別収集のエコバッグ500袋購入などに500万円。

また、義務教育施設整備基金に2億円を積み立て、災害対策基金



地区管理となる集会所

に3000万円を積み増した。

3つの特別会計の補正予算は、簡易水道が新設中学校の開校に伴う水道管の移設に350万円の追加。上水道会計が納付書の表示変更に伴い25万円の追加。吉川財産区管理会が霊園通路の整備などに120万円。

**北部住区集会所 条例を廃止**

平成4年、地域住民の利便のため、町が吉備高原都市北部住区に設置した集会所条例を廃止した。条例廃止に伴い使用手続きなどが簡素化される。

条例関係は上位法の改正に伴い、町税、国税の関係部分が専決処分された。同様に、外国人登録記載、保育料徴収、ひとり親家庭等医療費給付、心身障害者医療費給付の各条例関係部分が改正された。

**災害復旧費ほか 2億円を繰り越し**

23年度予算化された事業のうち9事業が未執行となり、繰越明許費に計上された。

おもなものは、介護基盤緊急整備3000万円、小規模ため池補強2200万円、道路橋梁5300万円、農地農業用施設災害復旧7000万円、土木施設災害復旧2350万円。

### 用語解説

※繰越明許費  
年度内に支出を終わらない見込みの予算で、議決を経て翌年度に繰り越して使用できる経費のこと。



急がれる復旧工事





石井 雅之 議員

問

「プラ」ごみ収集回数増加を

答

バッグの増設で対応する

**問** 3月定例会での条例改正に基づき、町内のごみ収集が一本化されて約2カ月半が経過した。住民の要望や、収集時のトラブルなど担当課に届いているか。

**答** 地域では「プラ」のごみが多く出るので収集の回数を増やして欲しい」との要望が多い。また、プラスチックはすべて資源ごみで出すのか」という疑問の声も聞く。



増え続ける資源ごみ

**問** 網島住民課長 加茂川地域では住民会単位で説明会を開催し、理解・協力をいただいている。業者からの排出状況の報告を確認し、善処しているが、大きな問題は起きていない。

**答** プラスチックの収集回数は高梁地域事務組合との調整が難しいので、エコバッグの補充で対応したいと考えている。

その他のプラスチックは可燃ごみで出して

**答** 重森町長 北海道の富良野町の事例は聞いている。緊急性は薄いと思うが、知らない間というものが問題だと思う。

**答** 大塚企画課長 外国人の土地所得を規制することは非常に厳しいのが現実。国の水環境基本法案



おいしい天然水

**問** 中国広域連合 自治体への影響 中国5県が、国の出先機関の権限を委譲する広域連合の設立に合意したとの報道があったが、自治体への影響に不明な点が多い。

**答** 町長 今後の見通しへの見解を尋ねる。

明では、平成26年度の委譲を受けるため、広域連合の設立準備を進める。

設立のイメージは、地方分権改革の前進。当面は経済産業局を対象とし、地方整備局、地方環境事務所を検討対象とするということだった。

市町村の意見を十分聞いて対応するべきと申し入れているのが現状。へき地が取り残される心配もあり、大いに議論して進めてほしいと思っている。

# ここが聞きたい

10人が一般質問

問

中学校の跡地利用はどうするか

答

25年頃から広く募集する



山崎 誠 議員

**問** 中学校統合は26年4月を目指して進められている。時期は少し早いですが、跡地を利用し総合型地域スポーツクラブを創設して、健康とスポーツ振興、各競技のレベルアップを図ってはどうか。

①中学校の跡地利用計画の検討は始めているか。

②総合型地域スポーツクラブの必要性の認識。

**答** 津島教育長 ①具体的な検討は始めている。提案があればぜひ聞きたい。平成25年頃から広く募集したい。

②時代の動向を考えると総合型地域スポーツクラブは的を射ている。③クラブは自主的運営が基本で、会費負担、運営事務など課題が多い。

**問** 防犯灯設置補助、ソーラーに拡大を

**答** 網島住民課長 設置の補助は行政区からの設置申請を受け進めている。現在のところソーラーパネル設置の相談はない。当面現行の補助枠で対応したい。

**問** 北警察署との災害時協定は

**答** ①協定の具体的な内容。②町防



ソーラーで電力供給

**問** 給食食材の安全性は

**答** 地元産食材は安心を提供するが、原発事故による放射能汚染の不安は消えない。

①23年度の地元産の使用割合。②24年度以降の地元産食材使用の目標と見通し。③給食に



安全な給食は

使用される食品食材の放射能汚染の検査体制。④内部被曝の危険性の認識。

**答** 教育長 ①23年度の県平均は47%。町は41.1%で前年比7.1ポイント増。

②いきなり地元産を増やすのは困難だが、前年を上回りたい。米粉パンは定期的に提供したい。③町独自の検査は実施していない。国のモニタリング事業の打診はまだ来ていない。④内部被曝は食材が汚染されていればそのおそれがあるが、安全基準を満たしたもののしか流通していないので、危ないという認識はない。





熱田 康治 議員

## 問 小水力の発電の調査検討は 答 太陽光発電に一層の努力を

**問** 重森町長 風力発電については以前、エコセンタ―付近で風力調査をした経緯があるが、風力不足で発電には不向きとの結果が出ている。また、小水力発電

**問** 昨年12月定例会で脱原発に関する決議をしたが、その後議会として何の動きもできていない、大変残念な思いである。現在自治体独自で取り組んでいるところが数多くみられる、風力発電、小水力発電、上水道水を使った発電などいろいろだが、いずれも順調な運営ができているようだ。

**答** 町では風力発電は無理としても、町内には水力発電所跡も数力所あるし、上水道設備も整っている。

**問** 調査、検討してみる価値はあると思うが考えを聞きたい。

**答** 重森町長 風力発電については以前、エコセンタ―付近で風力調査をした経緯があるが、風力不足で発電には不向きとの結果が出ている。また、小水力発電

**答** 岡田副町長 県が策定している新エネルギービジョンに基づき、メガソーラー誘致に向けて努力は惜しまない。



少ない水でも発電が

**答** 町長 合併後8年を

も、今の状況では採算が取れるとは思えない。町としては、一般家庭を対象にしている太陽光発電に一層の努力をしたい。

立自然公園の案内板には、加茂川町が営林署の許可を得て使用管理しているところ。早急に書き換えていただきたい。また、川柳の小径は草も繁っているし倒木も見られる。石に刻んだ文字も読みにくくなっている。

**問** 名勝宇甘溪について 最近園内を散策する機会が多くなったが、園内の案内板などに加茂川町の文字が見受けられる。なかでも県



残っていた旧町名

**答** 河内建設課長 案内版は県が設置したものと町が設置したものがある。町が設置したものについては順次修正していきたい。

川柳の小径の管理は下加茂(田中友好会)に委託しており、6月、9月、11月に草刈り、清掃、支障木の取り除きなどを行っている。また、石に刻んである句碑については、長年の雨露などで汚れているものも見受けられている。洗浄などの検討をしていきたい。



日名 義人 議員

## 問 この機に重森町政の総括を 答 一応の方向付けはできた

**問** 自民政治で格差拡大・農村破壊・地方財政窮乏。民主党政権はTPP参加表明。

**答** この下で重森町長は1期目に行政一体化と継続事業を。2期目は「弱者救済は行政の責任」と生活・地域密着型町政へ舵取り、「TPP」では全国町村会でも農業と農村を守れと奮闘。

この間、私は「国の悪政に自治体は住民を守る防波堤に」と臨んできたが、この機に重森町政の総括を。

**問** 重森町長 財政問題が一番大変な2期8年だった。全町に集落点在で経費がかさむ、なのに小泉政権(経済原理主義の竹中平蔵の下)はムダを省くと地方交付税大幅削減。「これは合併しかない」と決意。

**答** 集落排水、ふるさと農道は議会と町民理解でクリア、が起債返済と住民生活安定の課題は！そこで行政改革・人員集中となった。さて民主党政権はTPP参加をいとも簡単に言い出したが、それは農業・農村破壊の道、反対を貫かねばと思っている。

中学校統合問題も見通しが立った。起債もかなり減らす等、一応

**問** 富田農林課長 制度の活用で

**答** 農業後継者難、「一人・農地プラン」制度周知と対策は。

この24日に全体会を。さらに地元説明・相談は担当者・農林課全体で対応し、新規就農者・農家支援は関係機関と連携を進める。



地域の力で町道管理

**問** 「町道草刈支援」一步前進。だが、「国の林業整備

**答** 石坂保健課長 給付と負担は切り離せない。医療利用頻度増、医療費高額化、国庫・県費負担率の変更で歳出入のバランス崩れに起因。広域化のメリットは、見えず。

**問** 河内建設課長 関係課と連携し、地域と相談し、各種の制度・補助金の有効利用で集落の生活環境向上に寄与していく。

支援事業メニュー変更」が生活道維持に悪影響を。まさに縦割り行政の弊害か。町農林道も生活道として統一の対応を。





柴田 聖和 議員

## 問 災害の教訓をどう生かすか

### 答 自助・共助・公助が基本

**答** 重森町長

基本的な災害時は、自助、共助、公助だと思ふ。日頃から行政、地域、そして個人も防災意識を持っておく必要があると思ふ。

昨年、東日本大震災に加えて原発事故、津波、いまだに復旧が全体の2割程度である。自然災害の恐ろしさを改めて知ったところである。晴れの国おかやまにおいては自然災害の少ない所であるが、昨年9月に12号台風が直撃し、大きな被害をもたらした。土木、農林関係を含めると約2億7000万円の被害額である。この災害をどのように総括し、その教訓を今後の災害に生かそうとしているのか。



有事に備える

**問** 山根総務課長  
過去の災害の教訓を生かし切れないほど、災害想定の見直しが重要となった。また、大災害から人命を守るためには、設備による災害低減の対策に加え、災害の発生を迅速に知らせる仕組みの構築や、家庭教育、学

**問** 災害時、避難場所での避難者に

校教育、社会教育等を通じた防災訓練の充実が必要と思ふ。

**答** 津島教育長

本年度は4校

**答** 河内建設課長  
道路管理者である県民局建設部が、のり面にある浮き石調査を終え、詳細設計を

**問** 中学校の武道必修化について  
新学習指導要領に盛り込まれた中学1・2年生対象の武道であるが、町立の4中学校では何を選択しているのか。また、指導体制はどうなっているのか。

**答** 総務課長  
高齢者、独り暮らしの方をリストアップし、電話で外に出ないよう注意喚起をしている。また、防災士については今後町としても検討していきたい。

**問** 県道の通行止めについて

県道吉川横谷線は日々通勤、通学また生活道路として多くの人が利用している。そして、県南部へ通じる道路として、利用する方も大変多く重要な県道である。本年4月より、落石のため通行止めとなっているが、現状と開通見込みについて尋ねる。



早期開通を願う

**問** 早急な対応、1日も早い開通を町民も多くの利用者が望んでいる。要望等が必要があればやっていきたいがどうか。

**答** 町長

7月に県に行く機会があるので、1日も早く復旧できるように要望したいと思っている。

## 問 水道料金値下げの検討は

### 答 多額繰入れ運営のため無理



草地 博之 議員

ダム管理費もかかる。しかも水道企業団の水は、使用しなくても水利権の料金は必要である。このことが水道料金に跳ね返っていると考えられる。

**問**

吉備中央町の水道料金は、県下で2番目に高いと言われている。近隣市町を調査しても大変高く、岡山市の2倍以上の料金となっている。その水道料金の値下げについて、検討する必要があると思ふが、考えを問う。

現在、3つのダムと岡山県広域水道企業団の水で、使用量の3倍以上を確保しており、



いつも使えていいな

ダム管理費もかかる。しかも水道企業団の水は、使用しなくても水利権の料金は必要である。このことが水道料金に跳ね返っていると考えられる。

岡山市が2ヵ月料金徴収にしているが、検討経費が安くなるので検討してみたらと思うがどうか。

岡山県広域水道企業団の料金改定の影響

**答** 重森町長  
水利権については、吉備高原都市の関係もあり変更できない。

**答** 沼田水道課長  
施設の統廃合については、老朽化した施設もあるので検討する。

水道料金については、一般会計から多額

な繰り入れで運営している状況であり現時点では考えられない。水道料金の2ヵ月集金については金額が多くなり集金が難しくなるので無理と考える。



安全な水の供給を





新谷 富彦 議員

## 問 消防団の体制強化の対応は 答 さまざまな立場から検討を

方、農業の魅力と厳しさを知った上で農業を志す若者も少なくない。このような若者の志を大切に育てていく施策はできないか。



期待を背にはつつと（消防操法大会）

③以前、

### 答 山根総務課長

①年度当初に639名の在籍となっている。退団者の補充が充分でなかったことで、現勢となった。50歳以上の団員は61名

②女性団員は、基本的に予防活動を中心に、式典やサポーターとして活動を得ている。③報酬に関し、団員は休日・予防活動など幅広く、その活動には助成している。総合的に考える必要もある。

OB団員の活用は、過去に団で検討し、現場における指揮命令の観点から、当時は時期尚早と判断している。②女性消防団員は12人在籍し、本部に所属している。主に初め式などの式典の補助。火災予防運動での啓発アナウンス、団のPRなどの活動を行っている。



団員の機敏な対応

①町の消防団員定数は765人で団員数は大きく割れている。団員であつても町外で働いている方も多。この補い方として、総務省も推進している機能分団を設置して、町内企業に大規模災害時に限り、出動してもらつよう協力要請できないか。

また、OB団員の活用は図れないか。

②女性消防団員の活動はよく見えない。志をもつて危険も承知で入団されているので、女性の特徴を生かした救護、保護など活用の場を造るべきではないか。

③以前、

### 答 重森町長

①行政改革で団員の削減を行っている。防災の逆になるが、経費がかさむことも事

団員報酬がわずかずつではあるが削減されたままである。昨今、各地域分団の活動は目覚ましく、啓発活動も良々行つており、団員報酬を元に、できれば加算も含めた検討はできないか。

OB団員を組織する団との兼ね合いがあつたが、今後は対応の是非を検討すべきかと思う。

②女性団員は、基本的に予防活動を中心に、式典やサポーターとして活動を得ている。③報酬に関し、団員は休日・予防活動など幅広く、その活動には助成している。総合的に考える必要もある。

### 問

①町の消防団員定数は765人で団員数は大きく割れている。団員であつても町外で働いている方も多。この補い方として、総務省も推進している機能分団を設置して、町内企業に大規模災害時に限り、出動してもらつよう協力要請できないか。

また、OB団員の活用は図れないか。

実。

旧町時代から、日常活動は休日に行うので団員と非団員に差が生じるため、可能な限り入団して貰いたいの思いで、定数を多めに設定してきた。

有事の際の消火活動や応急救護の指導に必要な訓練、研修を行っている。今後多くの活躍の場が提供できるよう団と協力していく。

③団員報酬は、平成18年6月以降、他の報酬削減改定の中、団への改定は据え置きとしている。

他の市町村などの事例も参考に検討している。



難波 武志 議員

## 問 農業後継者の確保は 答 農業法人等とで施策の検討を

方、農業の魅力と厳しさを知った上で農業を志す若者も少なくない。このような若者の志を大切に育てていく施策はできないか。

現在はピーオーネで新規就農者の研修受け入れをしているが、今後は高原の気候を利用した園芸作物などについて、地元農家や農業法人、集落営農組織などと連携を図りながら受け入れを検討していきたい。

### 答 富田農林課長

戦後の農業・農村を支えてきた人たちの引退が進む中、さまざまな要因により後継者への世代交代が進んでいない。現在ではTPP問題も農業離れに拍車をかけている。農業離れが進む



期待される担い手

### 問

簡易水道の整備にあわせて消火栓が設置され、住民は火災発生時の初期消火に役立つと大変喜ばれた。しかし、設置してかなりの年数が経過し、ボックスの腐蝕、

### 消火設備の改修

### 答 山根総務課長

消火栓ボックス格納箱の設置は、町内への水道の普及とともに進み、消防水利の不足に明るい光を注ぐと期待された。しかし、設置後30年近く経過し老朽化が進み、腐蝕や破損が見られるようになった。今後、調査を実施し古いものから徐々に交換していきたい。

### 交通安全施設の整備

### 問

毎年11月頃までにPTAや地区から出された要望を、各地区ごとに緊急性や通行量などを総合的に判断し、年度末に整備している。しかし、道路事情の変化などにより車両の増加で安全施設の要望が出された場合でも、時期によっては1年近く待たなければならぬ。年1回の整備ではなく必要に応じた整備はできないか。



カーブミラーで安全を

交通安全施設については、申請、設置工事を年1回施工しているが、道路整備や災害などにより、道路事情の変化による緊急措置の必要性も出てきている。今後、緊急的な要望が出れば希望に沿うよう努力する。毎年、全国農業共済組合からカーブミラーなどの寄付をいただいているので、緊急的措置として対応していきたいと考えている。

### 答 網島住民課長

交通安全施設については、申請、設置工事を年1回施工しているが、道路整備や災害などにより、道路事情の変化による緊急措置の必要性も出てきている。今後、緊急的な要望が出れば希望に沿うよう努力する。毎年、全国農業共済組合からカーブミラーなどの寄付をいただいているので、緊急的措置として対応していきたいと考えている。



交換が待たれる格納箱





西山 宗弘 議員

## 問 マイタケ工場の現状は

### 答 企業理念で安定経営へ努力



安定経営に努力

**問** 指定管理に出している施設のマイタケ栽培の工場を指定管理に出しているが、順調に業務が行われ、より良い製品が作られている。

**答** 定期的な業績や収支が報告されていると思うが、報告とあわせて業務内容等の相談も出されていると聞いている。町の財産を指定管理という形で業者に貸し出しているのだから、業者まかせの運営だけが目的ではなく、町としても製品の販売等を業者と一体となつて行う責任があると考えている。



町民みんなが応援団

**問** 指定管理のメリットは民間の経営能力や技術的能力の活用で、公共団体の直営に比べ効果的、効率的に運営されることにより、有効活用が図れることである。

**答** 本施設も採算性を考慮して企業経営の理念を取り入れ、経営の安定に努力されている。販路の開拓、販売促進については、行政も改めて努力したい。また、

**問** 休日や休日の対応について

**答** 平日の勤務時間外や休日の対応については、緊急を要する場合は、担当課へ直接連絡して指示を受ける。緊急でない場合は、連絡メモにより担当課へ申し送りし、後日できるだけ早く担当課より回答する。問い合わせに対しては、住民の立場に立つ

弁をいただきたい。

**問** 平日の勤務時間外や休日の対応については、緊急を要する場合は、担当課へ直接連絡して指示を受ける。緊急でない場合は、連絡メモにより担当課へ申し送りし、後日できるだけ早く担当課より回答する。問い合わせに対しては、住民の立場に立つ

**問** 町長の進退について

**答** 合併以来8年をを迎え、町長の町議の改選期となったが、町長の進退についての考えを尋ねる。

**問** 休日や休日の対応について

**答** 平日の勤務時間外や休日の対応については、緊急を要する場合は、担当課へ直接連絡して指示を受ける。緊急でない場合は、連絡メモにより担当課へ申し送りし、後日できるだけ早く担当課より回答する。問い合わせに対しては、住民の立場に立つ

**問** 町長の進退について

**答** 合併以来8年をを迎え、町長の町議の改選期となったが、町長の進退についての考えを尋ねる。



黒田 員米 議員

## 問 住民へ近づく行政のその後は

### 答 少しずつ動き始めた

**問** 機構改革に伴う住民サービスの低下はないのか、との昨年の質問に、住民の中に行政が末梢神経のように出向き、サービス向上へ積極的に取り組むとの回答だった。その後の取り組み状況を聞く。

**答** 来は自治会長と担当課とのやり取りで、庁舎で行っていたものを、本年度から各公民館単位で職員が地域に出向き相談を受ける体制が整った。また、人・農地プラン、町道の草刈補助など、新しい事業も職員が協力しながら住民へのサービス提供を行い、行政サービスの低下を防ぐ。協働の町づくりは、もはや理論を語るのでなく、不言実行で実践の時となった。



草刈り後のひと休み

**問** 高齢者への対応は

**答** 高齢社会に伴い孤独死、孤立死が増加している。町内でも高齢者に対する行政サービスをさらに深める必要がある。そのための方策として地域コミュニティの再構築が必要と思われるが対策は。

**問** 生活困窮者の支援

**答** 生活困窮者は一つの問題だけではなく関連する多くの問題を抱えていることが多い。暮らしに関わる相談を総合的に対応できるのは行政しかない。そこで各課及び関係機関が協力しながら包括的に対応するべきではないか。

**問** 民生委員や地域などからの情報提供による早期の状況把握に努めるとともに、今後の支援体制強化として各課の専門性、特性を考慮しながらケース検討会議を充実する。多重債務の相談業務も優しく親切な対応で相談がしやすくなるように、女性の相談員を2名配置した。



非常食のお味は？



## 委員会の動き

### 総務常任委員会

4月23日継続審査となっていた「上竹字笠ヶ谷に計画された安定型産業廃棄物最終処分場に反対を求める要望書」について審査した。

当日、佐与谷川を守る会の会長 井上昭雄氏を参考人として招致し、要望に対する質問に答えをもらう。

委員会では、採択すべき2名、反対3名で不採択と決した。

5月17日「吉備中央町吉備高原都市北部住区集会所条例の廃止について」を審査した。

現在、自治会に管理委託しているが、町の行政財産であり、使用に制約があること。維持管理費もかき、この際条例を廃止

し自治会の自主管理とする提案。

委員会では承した。6月12日付託案件の「世界連邦平和都市宣言に関する請願」を審査。旧町時代にも宣言

しており、同じものであり、平和に関して異議はなく全員一致で採択とした。

「小森後期高齢者の会 困窮高齢者の支援」についての陳情審査。

代表者を参考人として招致し、その実態を細かく聞いた。

実態把握はできたが住民会で話し合うことが先であること。町全体の問題として取り組む課題で、直ちに支援はできず、現段階では趣旨採択とした。

### 民生文教常任委員会

新設中学校開校推進委員会として、6月に実施された新設中学校の設計業者選定結果について担当課より説明を受ける。特に今回はプロポーザル方式という、提案型入札により業者を選定を行う方法を取り入れたため、選定に至るまでの過程や、選定となった事業提案について担当課を始め選考委員からも詳細な説明を受けた。

また、別途委員会を開催し、国民健康保険の保険料を本年度は改正しないことの説明を受けると同時に、今後の保険料の推移予測について説明を受け、多方面から協議を行った。弱小自治体が単独で国民健康保険事業を運営するには限界がきいていることを改めて各委員とも確認した。

他に、双葉保育園調理室の改修工事、ゴミ処理の現状報告とエコバッグの購入、外国人の住民登録事務の変更、新たに始める人間ドックに対する助成などについて報告があり、それぞれ協議を行った。



適正な分別を

### 産業建設常任委員会

#### 町有地の契約協議は確実に

5月16日は①農林課から、農畜産物処理加工センターの指定管理者に指定されていた農業公社の申し出により指定を取消。地鶏を振興する事業体に無償貸付、継承されたとの説明を受け、了承。



環境に配慮した運営を

の報告を受け協議。

6月13日は農林課から①農業者戸別所得補償制度②農地・水保全管理事業③人・農地プランの現況説明を受けた。④建設課から24年度新たに導入された町道草刈補助事業の申請状況の説明を受け、見通しを協議。⑤付託案件の「安定型産業廃棄物最終処分場に関する申入」は、同様の案件が別の委員会で審査されており、審査に入らず継続審査とした。

# 追跡

## あの時の質問 どねんなった？

過去の一般質問の追跡調査を行い、進捗状況・結果を報告する。  
(平成22年12月定例会の質問)

### 質問

助成金、補助金などの情報をホームページ上に掲載し、申請書がダウンロードできるようにしないか。また、意見を聞けるホームページにすべき。

### 答弁

専用ページに申請一覧を表示し、一般向け一覧表も配布する。申請書はワード形式で取り込めるよう改善する。各課のメールに添付ファイル送付ができるように改善する。

### その後(企画課)

平成23年度からホームページに補助金・助成金一覧表を掲載すると共に、ワード形式も追加し、利用できるようにした。一般向け一覧表は自治組織代表者会議で配布。問い合わせメールはセキュリティ上添付ファイル可とはしていない。

| 補助・助成等名称         | 要 件                                                                                                                                                       | 額 度           | 備 考          |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------------|
| 生活改善型補助(健康・医療補助) | ●市内に住所を有し、かつ居住している世帯主<br>●この事業に準ずる物品<br>●補助額は、購入に要した費用の2分の1の額<br>●交付限度額は、世帯の世帯主1人1万円、世帯の世帯主1人3万円<br>●補助対象は、世帯の世帯主1人1万円、世帯の世帯主1人3万円<br>【申請書形式】<br>補助金交付申請書 | 10000<br>5000 | 5000<br>5000 |
| 生活改善型補助(健康・医療補助) | ●市内に住所を有し、かつ居住している世帯主<br>●この事業に準ずる物品<br>●補助額は、購入に要した費用の2分の1の額<br>●交付限度額は、世帯の世帯主1人1万円、世帯の世帯主1人3万円<br>●補助対象は、世帯の世帯主1人1万円、世帯の世帯主1人3万円<br>【申請書形式】<br>補助金交付申請書 | 10000<br>5000 | 5000<br>5000 |
| 生活改善型補助(健康・医療補助) | ●市内に住所を有し、かつ居住している世帯主<br>●この事業に準ずる物品<br>●補助額は、購入に要した費用の2分の1の額<br>●交付限度額は、世帯の世帯主1人1万円、世帯の世帯主1人3万円<br>●補助対象は、世帯の世帯主1人1万円、世帯の世帯主1人3万円<br>【申請書形式】<br>補助金交付申請書 | 10000<br>5000 | 5000<br>5000 |
| 生活改善型補助(健康・医療補助) | ●市内に住所を有し、かつ居住している世帯主<br>●この事業に準ずる物品<br>●補助額は、購入に要した費用の2分の1の額<br>●交付限度額は、世帯の世帯主1人1万円、世帯の世帯主1人3万円<br>●補助対象は、世帯の世帯主1人1万円、世帯の世帯主1人3万円<br>【申請書形式】<br>補助金交付申請書 | 10000<br>5000 | 5000<br>5000 |

### 質問

農家の農業機械が壊れて廃業という状況に追い込まれつつある。使われていない機械も活用し、リースする仕組みを構築すべきではないか。

### 答弁

機械の老朽化による農業衰退対策は頭の痛い問題。生き残るには集団的な営農しかないのではないか。農業機械を有利に導入するため、営農の共同化や受託組織の推進を行っていききたい。

### その後(農林課)

集落営農組織、並びに農業法人組織の育成を推進している。



## 被災地に立つ 議員研修

平成24年5月11日か

ら3日間の日程で、陳情と岩手県へ視察研修を実施した。

今回の陳情は岡山県

選出国會議員へ対して、

①国民健康保険の運営を広域行政で対応を。

②T P P参加に対しての反対。

③自然エネルギーへの積極的な取組を。

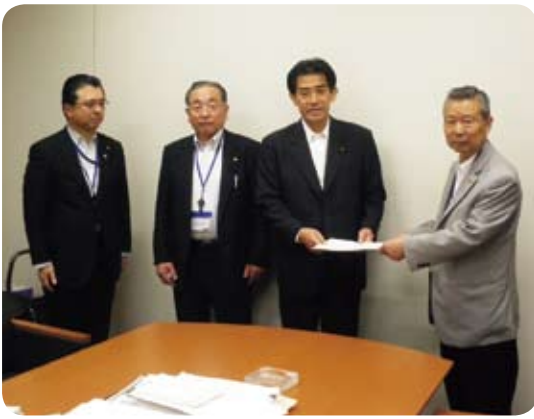
の3点について陳情活

動を行った。

引き続き岩手県へ移動し、三陸鉄道会社の実施している三陸海岸に沿った「被災地フロンタライン研修」へ参加した。

企画運営する三陸鉄道も、保有する線路の約7割を失うなど大きな被害を受けた。

昨年の東日本大震災以降、現地の視察研修に対する要望が数多く寄せられるようになった。しかし、被災地では自衛隊や警察、消防、さらに民間業者、各種支援団体、そして何よりも被災された皆さんがガレキ撤去



けが残る庁舎前で、参加者全員で多くの失われた御霊に対し黙祷を捧げた。

現地のガレキ撤去作業は、市街地などでは進んでいるが、少し山沿いに入ると未だに当時のままの状態であり、まだまだ復興には多くの時間と人手、そして多額の資金が必要なのを感じた。

町では津波災害は想定できないが、大雨による被害は毎年のように発生している。

災害の形は地域によって異なるが、全国どここの地域でも発生

可能性がある、本町も例外ではないことを改めて感じさせられたところである。

今回の視察研修において、町としても各種災害に対する防災、減

災対策や地域住民自身による備えの必要性を

強く感じた。

この度の視察研修に参加した誰もが、東北は必ず復興すると信じ、また、そうであってほしいと願い、数年後に再び訪れる機会があるとすれば、その時も今回と同じ道をたどってみたい。



## 編集後記



近年の梅雨は、台風並みの豪雨を降らすことが多く、以前は「異常気象」と言っていたものが、普通のようになったかの印象があります。被害を受けられた皆さまにはお見舞いを申し上げます。

さて、私共の任期も残すところ3ヵ月となり、現在の委員での編集、発行は今号が最後となると思います。

ご愛読に感謝申し上げますと共に、新体制での発行にもご理解、ご支援をお願いします。

(石井雅之)